

大使館便り

第183号 平成30年6月1日
在ポルトガル日本国大使館

1. 新美大使からのご挨拶

去る5月16日、当国議会において日本 EU 経済連携協定（EPA）に関する公聴会が開かれ、求めに応じて私は参考人の1人として出席いたしました。貿易、投資のみならず、政府や国有企業による物品・サービスの購入等幅広い分野での自由化を規定するこの協定は、昨年12月に交渉が妥結し、現在双方において署名に向けた準備が進められております。日本とEUは、両者合わせれば世界シェアがGDPで約30%、貿易額で約40%を占める巨大経済圏であり、協定が発効すれば世界最大級の自由貿易協定となります。

公聴会で私からは、日本とEUの間の貿易、投資が活性化され、双方において経済の成長と雇用の増大につながるこの協定の意義を強調すると共に、ポルトガルにも様々なメリットをもたらすことを説明いたしました。一例として挙げたワインの場合、現在日本に輸入されるポルトガル産ワインには、一般的なケースでボトル1本当たり約94円（約0.7ユーロ）の関税がかかっておりますが、EPAの発効と同時にこれが即時ゼロとなります。一方、現在日本への最大のワイン輸出国（数量ベース）はチリですが、御承知の通り昔からチリが首位の座にあった訳ではなく、これは日本とチリがEPAを締結し、段階的に関税を下げてきた（明年4月にゼロになります）ことを追い風として、チリ側が払ってきたマーケティング努力の賜物であります。ポルトガルのワインも是非チリのようにEPAを追い風として頂きたい、国会議員方にはこうお話ししました。

日本の大使として、EPAが日本、ポルトガル双方の企業、生産者にとり利益となることを願うものであり、両国経済界との連携、そしてポルトガル各方面への広報に努めて参りたいと思っております。

2. 政治・経済関係

(1) コスタ首相、カナダを訪問



5月1～5日、コスタ首相はカナダを訪問しました。首都オタワでトルドー首相と会談したコスタ首相は、共同記者会見で、両国がNATO加盟国であることやEUとカナダが2016年に調印した「包括的経済貿易協定（CETA）」を踏まえ、「両国は世界に対する共通のビジョンと価値観を有している。我々は人々、国、大陸の間に多くの橋を築きたいと考えている」と述べました。

トルドー首相は、両国が政治・経済の両面で重要なパートナー関係にあるとした上で、特に経済関係の強化に向けては「まだ多くのやるべき作業がある」と説明しました。両首脳はこのほか、

国連改革に向けたグテーレス事務総長の取組に全面的に協力することで一致しました。
報道によると、カナダには、アソーレス諸島出身者を中心に45万人に上るとされるポルトガル人移民とその子孫が暮らしています。

【写真】対談するコスタ首相(左)とトルドー首相(コスタ首相の公式ツイッターより転載)

(2) ポルトガルの第1四半期失業率と実質経済成長率

5月9日、ポルトガル国立統計院(INE)は、2018年第1四半期の失業率を前期比0.2ポイント減、前年同期比2.2ポイント減の7.9%と発表しました。若年失業率(15~24歳)は前期比1.6ポイント増、前年同期比3.2ポイント減の21.9%でした。

INEは続けて15日、第1四半期の実質経済成長率を前期比0.4%、前年同期比2.1%と発表しました。前期比では、総固定資本形成と個人消費が伸び、内需の寄与度が増加しました。

(3) ポルトガル・アンゴラ関係

5月10日、リスボン控訴審裁判所は、ヴィセンテ・アンゴラ前副大統領がポルトガルで犯したとされる汚職・資金洗浄事件に対する審理をアンゴラの裁判所に移管することを決めました。ソウザ大統領は同日、訪問先のイタリアで記者団に対し、両国間の「いらだたしいことが消えた」と述べ、本裁判所の決定を歓迎する意向を示しました。翌11日、ソウザ大統領と電話したロウレンソ・アンゴラ大統領も、「我々は本件の幸せな結果を祝福し、両国の協力関係を前進させることを改めて確認した」とツイッターに投稿しました。

14~15日には、防衛分野における両国の協力関係の発展を目的に、ロペス国防大臣がアンゴラを訪問しました。その際、ロペス大臣は急きょ実現したロウレンソ大統領との会談後、「両国は共通の歴史、友好関係、協力関係を有しており、この関係が小さな事件によって妨げられることは決してない」と記者団に述べました。

(4) コスタ首相、「ユーロビジョン」の自国開催を祝福

5月12日、コスタ首相はリスボン市オリエンテ地区で開催された欧州の国別対抗歌謡コンテ



スト「ユーロビジョン」の決勝戦を鑑賞しました。同コンテストのポルトガル開催は初めてのことです。

コスタ首相は同日、「おめでとうポルトガル。リスボンのユーロビジョンは、我々の国がこれだけの大規模イベントを迎え入れられるだけの組織力があることを示した。これはポルトガルを(世界に)広める上でとても類い希な仕事である」とツイッターに投稿しました。

なお、今年のコンテストで優勝したのはイスラエル代表でした。

【写真】「ユーロビジョン」の鑑賞に訪れたコスタ首相(中央：同首相の公式ツイッターより転載)

(5) 与党・社会党、中部バターリャ市で党大会を開催

5月25~27日、与党・社会党はポルトガル中部レイリア県バターリャ市で党大会を開催しました。

11～12日に開かれた同党書記長選挙で96%の支持を集め、2014年、16年に続く3選を果たしたコスタ首相は、本大会の閉会演説で、ポルトガルは、労働者の生活改善に向けた社会協約を必要にしている旨強調しました。特に若者が最初に就く仕事の多くが有期雇用である現状を改善し、専門能力を持った高度人材として中長期的なキャリアを歩めるように、改革を進めていく必要があると主張しました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

●第8回「日本祭り」(Festa do Japão)の開催

今年で第8回目を迎える大規模日本文化紹介イベント「日本祭り」(Festa do Japão)が、今年もリスボン祭(Festas de Lisboa)の一環として以下のとおり開催されます。日本の伝統文化やポップカルチャーの舞台イベント、様々な文化関連ワークショップや日本食屋台など盛りだくさんの下記プログラムで皆様のご来場をお待ちしています。ぜひ盆踊りや灯籠流しに皆で参加し日本の夏祭りの雰囲気をお楽しみ下さい。

日時：6月16日(土) 14:00～22:00

入場：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、21 311 0560 (日本国大使館広報文化班)

プログラム：

14h00-15h30	武道団体による演武
16h00-16h40	和太鼓演奏・墨絵パフォーマンス
16h50-17h10	「日本祭り」開会式
17h15-17h45	コスプレデモンストレーション
17h50-18h20	尺八・箏・三味線演奏
18h25-18h35	日本語補習校生徒達によるダンス
18h45-19h15	和太鼓演奏
19h30-20h00	墨絵・書道パフォーマンス
20h15-20h45	尺八・箏・三味線演奏
20h50-21h10	灯籠流し
21h10-21h40	和太鼓演奏
21h40-22h00	盆踊り



●DYMA 主催「第6回 ARQUITECTURAS FILM FESTIVAL」の開催

「DYMA (do you mean Architecture?)」主催による標記映画祭において、以下の通り日本関連映画の上映が行なわれます。詳細は、下記 URL をご参照下さい。

1.

タイトル：「GREATER THINGS」(監督 Vahid Hakimzadeh、2016 年)

※桃井かおり主演のドラマ。

日時：6月8日(金) 19:30～

会場：Cinema City Alvalade

住所：Avenida de Roma 100, 1700-035 Lisboa

お問い合わせ：<http://arquiteturasfilmfestival.com/2018/contact-new/> (以下同)

チケット販売：<http://arquiteturasfilmfestival.com/2018/bilhetes/> (以下同)

2.

タイトル：「SAMURAI ARCHITECT TADAO ANDO」(監督 Mizuno Shigenori、2015 年)

※安藤忠雄ドキュメンタリー。

日時：6月9日(土) 16:00～

会場：Fórum Lisboa

住所：Avenida de Roma 14 L, 1000-265 Lisboa

3.

タイトル：「Moriyama-San」(監督 Ila Beka and Louise Lemoine、2017 年)

※プリツカー賞受賞の建築家西沢立衛による『森山邸』をテーマとした作品。

日時：6月10日(日) 19:30～

会場：Cinema City Alvalade

住所：Avenida de Roma 100, 1700-035 Lisboa

(報告)

●Iberanime Lx 2018 における日本文化紹介

5月26日及び27日、リスボン市アルティス・アリーナにおいて、アニメ、マンガ、コスプレ等日本のポップカルチャーをテーマとした「Iberanime Lx 2018」(イベロアニメ 2018 イン・リスボン)が開催されました。会場に設けた日本大使館の日本紹介ブースでは、浴衣試着、折り紙ワークショップ、日本風物詩の模型展示、様々な日本関連の資料配布・情報提供を行いました。また、6月16日(土)開催の「日本祭り」に向けて、ボール紙、ろうそく、自作のデザインを施した灯籠作成ワークショップも行なわれました。参加者の手によるオリジナル灯籠は、「日本祭り」プログラムの「灯籠流し」で初夏の夜を情感豊かに彩る予定です。



(お知らせ)

●第12回国際漫画賞の作品募集

1 外務省及び国際交流基金は第12回日本国際漫画賞を開催することとし、作品を募集いたします。

2 第12回日本国際漫画賞の作品募集日程は以下の通りです。

(1) 募集期間：平成30年4月2日(月)から6月15日(金)(必着)

(2) 応募作品の提出先：各在外公館(除く政府代表部)及び第12回日本国際漫画賞専用私書箱

※募集の詳細は[日本国際漫画賞 web サイト \(http://www.manga-award.mofa.go.jp/\)](http://www.manga-award.mofa.go.jp/) をご覧下さい。

3 日本国際漫画賞は、麻生太郎外務大臣(当時)のイニシアチブを受け平成19年5月に創設された賞で、創設以来、海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰することを目的として、毎年実施されています。

応募作品のうち最も優秀な作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」、優秀な3作品に「日本国際漫画賞優秀賞」がそれぞれ授与されます。受賞者は、国際交流基金の招へいにより授賞式に合わせて訪日し、日本の漫画家との意見交換、出版社等への訪問、地方視察等を行う予定です。

募集要項 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000352206.pdf>)

応募票 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000352207.pdf>)

[参考1] 第12回日本国際漫画賞実行委員会の構成

実行委員長：河野太郎外務大臣

委員：白石さや東京大学名誉教授、

杉山恒太郎ライトパブリシティ代表取締役社長

フレデリック・L・ショット(作家・通訳・翻訳家)

横田清小学館常務取締役

安藤裕康国際交流基金理事長

[参考2] 今後の日程

募集期間：平成30年4月2日(月)から6月15日(金)

結果発表：平成30年12月頃

授賞式：平成31年2月頃(予定)

[参考3] 日本国際漫画賞の web サイト (<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>)



●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 在外選挙出国時登録申請始まる！

従来、在外選挙人登録申請は、在外公館の窓口に出向いて行う必要がありましたが、2018年6月1日以降、最終住所地の市区町村の選挙管理委員会名簿に登録されている方が、当該市区町村から直接国外に転出する場合には、国外転出時に、当該市区町村の選挙管理委員会に対して申請（出国時申請）を行うことができるようになりました。これにより、次のとおり手続きの利便性向上が期待されます。

- ・国内において転出の際に申請が可能となるため、在外公館での申請と比べ、申請から在外選挙人証交付までの期間が短縮されることが期待される。
- ・現行の登録申請において要件としている「3か月居住要件」（居住先を管轄する在外公館の管轄区域内に継続して3か月以上居住していることを登録の要件とすること。）が課されない。

今後、新たに海外での生活を始める方がお近くにいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。なお、既に住所を海外に移した方（市区町村に転出届を出された方）は出国時申請はできません。

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することができます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp

(了)